

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

11月17日の時点で、対象者の8割以上の方が2回の接種を終えることができました。引き続き、ワクチン接種の有無に関わらず、手洗い、うがい、手指消毒などの感染症対策の励行をお願いします。

接種状況(12歳以上の全対象者：11月17日現在)

1回目

85.8%

2回目

80.2%

■12月1日以降の新型コロナワクチン接種について

まだ一度も新型コロナワクチンを接種していない方で、12月以降に接種を希望する方は、下記の病院で接種ができます。必ず事前に予約の上、指定日時に来院ください。

12歳になられた方に対し、順次接種券を送付します。接種日時点で12～15歳の方が接種を受ける場合、保護者の同伴が必要です。

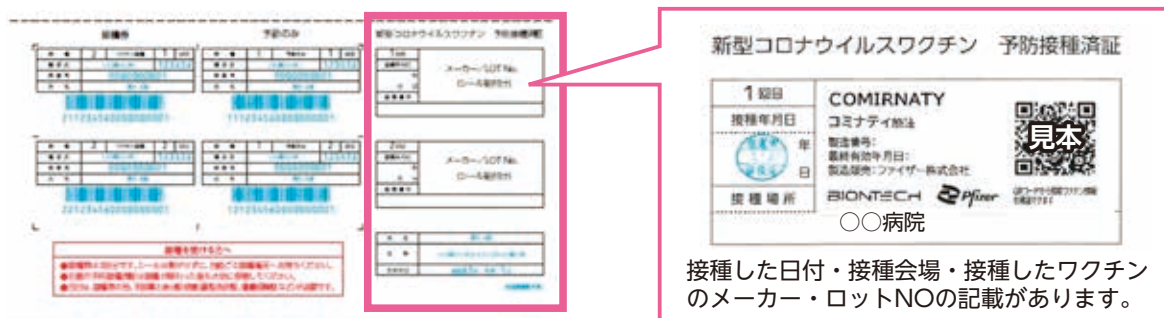
予約可能な病院	1回目接種期間	予約方法
赤石病院 (花立町22-42)	12月2日(休)～12月22日(休) ※2回目は3週間後の同じ曜日、 時間での予約となります	①スマートフォンまたはパソコン(24時間利用可能) URL: https://v-yoyaku.jp/042030-shiogama ②コールセンター (平日のみ 9:00～18:00) ☎0570-085-230
塩竈市立病院 (香津町7-1)		

■新型コロナワクチン予防接種済証明書について

接種券の右側が「予防接種済証」になっており、日本国内において、接種の事実が確認できる書類となります。予防接種済証は、接種後も大切に保管してください。

※海外への渡航が決まり、入国時の防疫緩和措置のために必要な方に限り、「ワクチンパスポート(新型コロナワクチン接種証明書)」を塩竈市保健センターで発行しています。

新型コロナワクチン予防接種済証見本



■追加(3回目)接種について

2回目接種完了からおおむね8カ月以上経過している方を対象に順次、追加(3回目)接種の接種券を送付する予定です。接種券が届いてから接種が可能となる日を確認のうえ、予約・接種をお願いします。詳細は接種券に同封される案内チラシをご覧ください。

※2回の接種を受けていない方には、追加(3回目)接種の接種券は発行されません。

■初回(1・2回目)接種後に転入された方へ

初回(1・2回目)接種後に本市へ転入された方は、本市に接種記録がないため追加(3回目)接種の接種券を発行できません。事前に申請された方にのみ追加(3回目)接種の接種券を送付します。

申請方法：塩竈市保健センター窓口または郵送

提出書類：接種券発行申請書(窓口で配布または市ホームページからダウンロード)、身分証明書の写し、委任状(被接種者と同一世帯以外の方が来所の場合)、接種済証・接種記録書・接種証明書等の接種済であることが分かる書類の写し

問 新型コロナワクチン接種推進室 ☎022-355-4123

■事業者向け支援

新型コロナウイルスに係る休業・営業時間短縮要請の対象外で、著しく売上高が減少した事業者の皆さまに「しおがま時短要請外支援金」を支給しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期限：令和3年12月15日(休)

問 商工港湾課商工係 ☎022-364-1124

